東海市・知多市

健康増進施設基本構想

平成３０年３月

東海市・知多市

目　次

はじめに **1**

第１章　健康増進施設建設の背景 **2**

1　ごみ処理施設について 2
2　両市の合意事項 3
3　健康増進施設の建設予定地 3
4　両市の上位計画・関連計画 6
5　健康づくりの現況 8

第２章　健康増進施設の基本方針 **14**

1　基本方針 14
2　基本コンセプト 14

第３章　市民ニーズの把握 **15**

1　市民アンケート調査 15
2　ヒアリング調査 19

第４章　健康増進施設の基本的な考え方 **20**

1　健康増進施設に求められる機能 20
2　ごみ処理施設で発生するエネルギーの利活用 21
3　施設整備イメージ 22

第５章　管理運営及び事業手法等の基本的な考え方 **23**

1　管理運営方針 23
2　事業手法 24
3　事業スケジュール 25

参考資料 **26**

1　東海市・知多市健康増進施設基本構想検討会 26
2　開催経過 27

はじめに

東海市と知多市（以下「両市」という。）は、両市で共同して、現知多市清掃センターの敷地内に新しいごみ処理施設の建設事業を進めており、その施設で発生するエネルギーを活用して、両市民の健康づくりや健康寿命の延伸及び福祉の増進を目的とする温水プール等の健康増進施設を、両市民の利便性を考慮し、現知多市営海浜プール敷地内（知多市緑町 10 番地ほか）に両市が共同して建設することで合意しました。

この合意を受け、平成 35 年度の健康増進施設の完成を目指し、平成 29 年 5 月から東海市・知多市健康増進施設基本構想検討会において検討を重ね、新たな施設の基本的な考え方をまとめた「東海市・知多市健康増進施設基本構想」を策定しました。

第１章　健康増進施設建設の背景

１　ごみ処理施設について

（１）ごみ処理施設の概要

新しいごみ処理施設は、両市で構成する西知多医療厚生組合において、平成 35 年度の完成を目指し、建設事業を進めています。新しいごみ処理施設の概要は次のとおりです。

【ごみ処理施設整備の基本方針】

循環型社会の形成の推進を目指すとともに、市民が安心して暮らすことのできるまちとするため、環境の保全に配慮し、ごみの安全・安定的な処理が可能な施設とします。

（コンセプト）

ア　長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設

イ　災害時にごみ処理を継続して実施できる施設

ウ　ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設

エ　周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設

オ　環境学習の場として活用できる施設

【処理規模】

ごみ焼却施設　：１日当たり 200t（100t×2 炉）

粗大ごみ処理施設　：１日当たり 21t

【建設候補地】

（位置）

現知多市清掃センター敷地内（知多市北浜町 11 番地の４ほか）

（敷地面積）

約 33,000 ㎡（既存施設を含む。）

（２）エネルギーの利活用について

ごみ処理施設では、ごみ処理に伴い多くのエネルギーが発生することから、新しいごみ処理施設整備の基本方針のコンセプトにおいて、「ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設」を掲げています。

また、両市において現知多市営海浜プール敷地内に共同して建設する温水プール等の健康増進施設へのエネルギー活用を行うこととしています。

2　両市の合意事項

温水プール等の健康増進施設について、両市は、これまでに合意書及び協定書を締結しています。これらの中で合意された事項は表１－１に示すとおりです。

表１－１　両市の合意事項

項目	合意事項
合意書 （平成 27 年９月 14 日締結）	ごみ処理施設の稼働により発生するエネルギーを活用して市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を目的とする温水プール等の健康増進施設を、両市民の利便性を考慮し、現知多市営海浜プール敷地内（知多市緑町 10 番地ほか）に、両市が共同して建設します。
協定書 （平成 28 年 12 月 26 日締結）	両市は、平成 35 年度の健康増進施設の完成を目指して協議を行い、平成 29 年度中に健康増進施設に関する基本構想を策定します。基本構想の策定においては、民間活力の活用等を踏まえた検討を行います。

3　健康増進施設の建設予定地

両市は知多半島の北西部に位置し、東海市の南部と知多市の北部が隣接しています。

東海市の面積は 43.43km^2、知多市の面積は 45.90km^2 であり、ほぼ同程度の面積となっています。

両市とも西部は伊勢湾に面し、合わせて約 26km の海岸線を有しているほか、愛知県の主要な工業地域である名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成しており、産業上の拠点都市としての役割を果たしています。

建設予定地は知多市役所の北東約１kmに位置し、名古屋鉄道寺本駅から徒歩約７分、同朝倉駅からも徒歩 15 分の位置にあります。

建設予定地の広域図及び詳細図を、図１－１及び図１－２に示します。また、建設予定地周辺の法規制等の状況について、表１－２に示します。

図１－１　建設予定地（広域図）

図１－２　建設予定地（詳細図）

表１－２　建設予定地周辺の法規制等の状況

法規	法規制等
都市計画法・建築基準法	◎計画地全域　都市計画法に基づく都市公園 ◎区域区分　市街化調整区域 ◎用途地域　無し ◎建ぺい率　60%　◎容積率　200%　◎建築基準法第22条区域　指定 ◎防火地域・準防火地域　指定無し ◎日影規制　有り 　対象建物　高さ10m 超の建築物　/　測定位置 平均地盤面から　４m 　規制時間　敷地境界線から５m：４時間、敷地境界線から10m：2.5時間
都市公園法	◎計画地全域　都市公園法に基づく都市公園 ◎名称　知多運動公園 ◎敷地面積　128,412㎡ ◎建ぺい率　最大12%　（一般2%+※特例措置10%） 　※休養施設、教養施設、運動施設等を建てる場合は+10% ◎運動施設の敷地面積の割合　50%未満

4　両市の上位計画･関連計画

（１）国及び愛知県の健康に関する計画

表１－３　国及び愛知県の健康に関する計画

項目	計画の内容等	
健康日本２１（第二次）	子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現します。	
健康日本２１あいち計画	基本目標	すべての県民が生涯を通じて健康でいきいきとすごすことができる、 「健康長寿あいちの実現 ～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～」 を目指しています。
	基本的な考え方	①すべての県民が、希望と生きがいを持つ ②病気の発症を予防し、病気になっても重症化させない ③生活習慣を改善し、健康の保持増進に努める ④ソーシャルキャピタルの醸成による地域力の向上と社会環境の整備

（２）東海市の主な計画

表１－４　東海市の主な計画

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">計画の内容等</th></tr>
<tr><td>第６次
東海市総合計画</td><td colspan="2">◎だれもが自ら健康的な生活を心がけている
　健康づくりに必要な環境の整備とともに、個人の健康状態に合った生活習慣の見直しを支援し、健康寿命の延伸を図ります。
◎健康づくりに取り組みやすい環境が整っている
　健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、関係団体、事業所などが自主的に健康づくりを行うことができるよう支援します。</td></tr>
<tr><td>第３次東海市
総合福祉計画</td><td colspan="2">◎高齢者の健康づくりなどの取り組みを支援します
　自分の健康状態に関心を持ち、健康管理ができるよう、情報提供を行うとともに市民の健康意識の向上に取り組みます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第２次東海市
健康増進計画
（いきいき元気推進プラン）</td><td>テーマ</td><td>「めざせ　健康寿命日本一」</td></tr>
<tr><td>キャッチフレーズ</td><td>～いきいき元気なひと・つながり・まちづくり～</td></tr>
<tr><td>目指す将来像</td><td>①ひ　　と：毎日楽しめる心と身体
②つながり：笑顔でつながるふれあい
③ま　　ち：健康づくりに取り組みやすい社会環境</td></tr>
<tr><td>東海市
公共施設等
総合管理計画</td><td colspan="2">◎温水プールについては、知多市との共同設置を進めていきます。
◎施設の整備や管理等については、ＰＰＰ／ＰＦＩなど民間資金を活用した手法の導入についても検討していきます。</td></tr>
</table>

（３）知多市の主な計画

表１－５　知多市の主な計画

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">計画の内容等</th></tr>
<tr><td>第５次
知多市総合計画</td><td colspan="2">◎心身ともに健やかに暮らせるまち
　健康診査、がん検診、健康相談、予防接種などがそれぞれのライフスタイルに合わせて受けられる体制づくりを行います。
◎豊かなスポーツライフを実感できるまち
　レクリエーションスポーツや競技スポーツなど、様々なスポーツを活発に行います。地域が主体となった総合型スポーツクラブが広がり、世代を越えた多くの市民がスポーツを楽しみます。</td></tr>
<tr><td>第３次知多市
地域福祉計画</td><td colspan="2">◎誰もが参加できる健康・生きがいづくり
　誰もが健やかで、こころ豊かに生活できる活力ある社会をめざして健康づくりを推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第２次健康日本21ちた計画
（みんなで健康ちたプラン）</td><td>基本理念</td><td>みんなが共に支え合い、
健やかで心豊かに生活できる活力あるまち</td></tr>
<tr><td>基本目標</td><td>健やか　豊かな人生（健康寿命の延伸）</td></tr>
<tr><td>Chi☆Ta★Shi
スローガン</td><td>ちゃんと受けよう 健診（検診）いろいろ
ただしい（望ましい）生活習慣を末永く
しゃかいで支え合う健康なまちづくり</td></tr>
<tr><td>知多市
公共施設等
総合管理計画</td><td colspan="2">◎現海浜プール敷地内に、新ごみ処理施設の稼動により発生するエネルギーを活用した温水プール等の健康増進施設を整備する予定です。
◎学校授業での活用など、関連する部署と連携を検討します。</td></tr>
</table>

5　健康づくりの現況

（１）東海市の健康づくり

◆東海市の健康課題

壮年期層の特定健康診査の受診率は低く、メタボリックシンドロームの該当者の割合が高い状況など、さまざまな健康課題を抱えています。東海市の特性を踏まえ、次の６点が重要な健康課題となっています。

①健康意識向上への取り組み、②生活習慣病予防への取り組み、③高齢者の健康づくりへの取り組み、④社会で支える仕組み、⑤健康になる環境の整備、⑥食育の取り組み

◆東海市の健康づくりの取り組み

東海市では、都市宣言の一つである「生きがいがあり健康なまち東海市」の実現に向けて、市民一人ひとりが生きがいを持ち健康に暮らすことができる環境の整備を進めています。

①運動・食生活応援メニュー

健康診断の結果と問診から、その人に合った運動レベルを星の数（★～★★★★）で表示し、「目安となる強さ・ウォーキングのペースと量・筋力トレーニング」を提示する運動応援メニュー及び、食生活で気にしたい「エネルギー・バランス・野菜・塩分」を四つ葉で表示し、「項目ごとの目安量」を提示する食生活応援メニューを提供しています。

②健康応援ステーション

運動応援メニューに合わせた運動の助言が受けられる運動施設を運動ステーション、食事の適量や塩分量などが実際に体験できる飲食店を食生活ステーション、医療機関、歯科医院、薬局をメディカルステーションとし、健康づくりを応援しています。

③事業所（働く世代）の健康づくり

市内の事業所を対象とした健康づくり事業を展開することで、事業所（全体）の健康意識と合わせ、従業員（個人）の健康意識の向上を図っています。

④みんなでウォーキング

市内で開催されるウォーキングイベントの情報を集約し、市民への周知を図っています。なお、年間５回以上参加した方には「へいしゅうくんオリジナルピンバッチ」をプレゼントしています。

⑤トマト de 健康づくり

東海市トマトで健康づくり条例に基づき、毎月１０日をトマトの日と定め、保育園や小中学校においてトマト給食を提供するとともに、とまと記念館における健康メニューの開発及び提供、トマトジュースによる乾杯の推奨等のトマトをきっかけとした野菜摂取の機会を増やす取り組みを推進しています。

（２）知多市の健康づくり

◆知多市の健康課題

生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームの該当者の割合が、特に男性において高い状況にあります。このことは、生活の質（ＱＯＬ）の低下を引き起こすとともに、健康寿命の延伸の弊害となります。このことから、生涯を健康に過ごすために、生活習慣病発症予防と重症化予防が大切です。若いうちから定期的に健康診査及びがん検診を受診するとともに、健康管理や生活習慣の改善が重要となっています。

◆知多市の健康づくりの取り組み

知多市では、仲間づくりや地域活動等を通じて、人々が健康に関心を持ち、社会全体で健康づくりに取り組みやすい環境をつくり、自助や互助を引き出す活動へ拡大していくため、「しゃかいで支え合う健康なまちづくり」をスローガンに掲げ、社会全体として健康を支え、守る仕組みをつくることに取り組んでいます。

①健康と人の絆つくり隊推進事業

地域や職場などの仲間で定期的にラジオ体操を実施するグループを「健康と人の絆つくり隊」として登録し、ラジオ体操を通じて、市民の運動習慣の定着化と健康意識の向上を図るとともに、市民同士の絆（コミュニケーション）・つながりを強くすることにより、災害時に助け合いのできる関係づくりに取り組んでいます。

②野菜を食べようプロジェクト「野菜たっぷり‼ヘルシーメニュー」

市内飲食店において、一食当たりの野菜の使用量、塩分量、エネルギー量の基準を満たしたメニューを「野菜たっぷり‼ヘルシーメニュー」として認定し、提供してもらうことで野菜がしっかりと摂取できる環境づくりを行い、市民の健康に対する意識を高め、野菜摂取量向上に取り組んでいます。

③健康ウォーキング事業

自分の住んでいる身近な場所で気軽に運動ができるように、小学校区ごとに約 30 分と 60 分のウォーキングコースを設定しています。ＷＥＢ版では、ウォーキングマップを確認できるほか、正しいウォーキングの方法などの情報を掲載しています。また、小学校区ごとにウォーキングイベントを開催し、実際にコースを歩き、楽しく安全に身体を動かす機会をつくることで、運動に取り組み、継続していくきっかけづくりを図っています。

④わ～くわくマイレージ

市民の健康づくりやいきがいづくり、ボランティアや地域活動を応援することを目的に、日々の運動や食事などの目標を達成した場合や、健康診査の受診、各種講座やイベントの参加、ボランティアや地域活動などに参加した場合にポイントを付与し、１００ポイントを達成した方に、県内の協力店舗でサービスの受けることのできる「あいち健康づくり応援カード　Ｍｙｃａ（まいか）」を進呈しています。

（３）両市の主な公共の健康増進施設の現状

両市の主な公共の健康増進施設は、表１－６のとおりです。

表１－６　両市の主な公共の健康増進施設

No.	施設名	区分
①	知多市営海浜プール	屋外プール
②	東海市しあわせ村（健康ふれあい交流館）	温浴施設他
③	東海市営温水プール	屋内温水プール
④	知多市営新田プール	屋外プール
⑤	知多市営岡田プール	屋外プール
⑥	東海市民体育館	体育館
⑦	知多市民体育館	体育館

図１－３　両市の主な公共の健康増進施設の位置図

ア 知多市営海浜プール

40年以上にわたり夏場における市民などの憩いの空間として利用されています。施設の概要と利用状況は、表１－７のとおりです。

表１－７ 知多市営海浜プールの概要等

所在地	知多市緑町10番地	
敷地面積	21,806㎡	
竣工	昭和48年３月	
利用時間	午前10時～午後６時 （７月上旬から８月31日まで）	
年間利用者数	24,058人（平成29年度） ※幼児除く。	
施設内容	50mプール（9コース）、25mプール（6コース）、円形遊泳プール（ウォータースライダー付）、幼児用プール、メインスタンド（852人収容）、管理棟、機械棟	
備考	50mプール、25mプール、メインスタンドは、平成27年４月に閉鎖	

イ 東海市しあわせ村（健康ふれあい交流館）

温浴設備と幼児用プールやウォータースライダーが付いた屋内温水プールがあり、一年中健康増進の場として利用されています。施設の概要と利用状況は、表１－８のとおりです。

表１－８ 東海市しあわせ村（健康ふれあい交流館）の概要等

所在地	東海市荒尾町西廻間２番地の１	
建築面積	5,020㎡	
延床面積	6,120㎡	
竣工	平成９年４月	
利用時間	午前10時～午後９時	
年間利用者数	温浴室　113,897人 トレーニング室　23,254人 （平成28年度）	
施設内容	スポーツプール、子ども・幼児プール、スライダー、温浴設備、風呂、サウナ、トレーニング室、レストラン、集会室、事務室	

ウ 東海市営温水プール

太陽熱を利用した屋内プールです。50mの競技用プールを３分割し、子どもから競技者まで利用されています。施設の概要と利用状況は、表１－９のとおりです。

表１－９ 東海市営温水プールの概要等

所在地	東海市中央町１丁目１番地１	
建築面積	2,736㎡	
延床面積	2,928㎡（２階建）	
竣工	昭和56年４月	
利用時間	午前10時～午後10時	
年間利用者数	97,168人（平成28年度）	
施設内容	50mプール(7 コース)、観客席（136 人収容）、託児所	

エ 知多市営新田プール及び知多市営岡田プール

夏場における地域の水泳や水遊びの場として利用されています。施設の概要と利用状況は、表１－10及び表１－11のとおりです。

表１－１０ 知多市営新田プールの概要等

所在地	知多市八幡字鍋山104番地の３	
敷地面積	2,026㎡	
竣工	昭和49年７月	
利用時間	午前９時～正午 午後１時～午後４時 （７月中旬から８月31日まで）	
年間利用者数	2,397人（平成29年度）	
施設内容	25mプール（6 コース）、幼児プール	

表１－１１ 知多市営岡田プールの概要等

所在地	知多市岡田字東無常堂８番地	
敷地面積	1,280㎡	
竣工	平成10年６月	
利用時間	午前９時～正午 午後１時～午後４時 （７月中旬から８月31日まで）	
年間利用者数	3,707人（平成29年度）	
施設内容	25mプール（6 コース）、幼児プール	

オ 東海市民体育館及び知多市民体育館

子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツをいろいろなレベルで楽しめるスポーツ活動の場として利用されています。施設の概要と利用状況は、表１－12及び表１－13のとおりです。

表１－１２ 東海市民体育館の概要等

所在地	東海市高横須賀町桝形１番地の１	
建築面積	7,963㎡	
延床面積	11,050㎡（３階建）	
竣工	昭和63年５月	
利用時間	午前９時～午後10時	
年間利用者数	268,999人（平成28年度）	
施設内容	メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場、弓道場、会議室、トレーニング室、観客室	

表１－１３ 知多市民体育館の概要等

所在地	知多市緑町５番地	
建築面積	6,461㎡	
延床面積	8,780㎡（３階建）	
竣工	昭和52年８月	
利用時間	午前９時～午後０時30分 午後１時～午後５時 午後５時30分～午後９時	
年間利用者数	166,183人（平成28年度）	
施設内容	主競技場、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニング室、弓道場、会議室、食堂	

（４）両市の健康づくりにおける環境整備の課題

両市とも健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸に繋げるため、ソフト面とハード面の両面から市民が健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進めています。

自主的に健康づくりに取り組む人が増えてきており、市民の健康意識の高まりに合わせて、気軽に健康づくりに取り組めるよう、きっかけづくりの場として健康増進施設を充実させる必要があると考えます。そのような中、公共の健康増進施設の現状を見てみると、東海市には北・中部に温水プールがそれぞれ１か所、トレーニングジムは北・南部にそれぞれ１か所、知多市には温水プールがなく、トレーニングジムは北部に１か所となっており、両市とも身近で気軽に健康づくりに取り組める施設の整備が必要です。

第２章　健康増進施設の基本方針

両市の健康づくりにおける課題の解決に向けた新しい健康増進施設の目指す方向性を示すための基本方針及び基本コンセプトは、次のとおりです。

1　基本方針

「市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進」

2　基本コンセプト

①　だれもが健康づくりに取り組める施設

子どもから高齢者までの幅広い世代が、温水プールなどを利用して、健康づくり・体力づくりに取り組める施設を目指します。

②　生涯を通じて健康づくりを続けられる施設

気軽に、楽しく、ライフステージにあった「心」と「体」の健康づくりを続けられる施設を目指します。

③　民間活力の活用による施設

民間事業者のノウハウを活用し、経済性に優れ、利便性の高い施設を目指します。

第３章　市民ニーズの把握

１　市民アンケート調査

本構想の策定に当たり、両市民にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の概要は、次のとおりです。

（実施期間）　平成 29 年７月 10 日から平成 29 年７月 24 日まで

（対象者）　東海市及び知多市の市内在住の 16 歳以上の方　3,000 人（無作為抽出）

（東海市 1,500 人　知多市 1,500 人）

（調査方法）　郵便調査

（回答者数）　1,213 人（回答率 40.4%）

（調査項目）　１　あなたご自身について

２　あなたの健康づくりについて

３　あなたが健康増進施設に望むことについて

（施設）

水泳用の一般プール、幼児・小学校低学年が安全に遊べる浅いプール、水中歩行（水中ウォーキング）ができるプール、リラックス効果のあるジャグジー等、器具などを使って運動できるジム、ヨガ・ダンス・エアロビクスなどの運動ができるスタジオ、健康・運動等の講座を受講できる講義室、休憩や飲食ができるスペース、その他

（サービス）

子ども向け水泳教室、大人向け水泳教室、水中運動教室（アクアビクス・水中ウォーキング等）、健康チェック・運動指導提案（運動機能中心）、スタジオを使った運動教室（ヨガ・ダンス・エアロビクス等）、健康・運動等に関する講座、その他

４　健康増進施設の利用に向けて

５　その他

（調査結果）　アンケート調査における年代別の市民ニーズは、次のとおりです。なお、アンケート結果のグラフは、各年代の回答者数を基数とした百分率で示しており、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100%にならない場合があります。

【10～30 歳代】

◎設備面では利用希望（利用したい、どちらかといえば利用したい）が全体的に高い傾向にあります。特に、水泳用の一般プール、水中歩行用プール、ジャグジーやジム、スタジオの利用希望が高くなっています。

◎30 歳代では、幼児・児童用プールの利用希望が特に高くなっています。

◎サービス面では利用希望が全体的にやや低い傾向にある中、健康チェック・運動指導提案、スタジオを使った運動教室の利用希望はやや高くなっています。

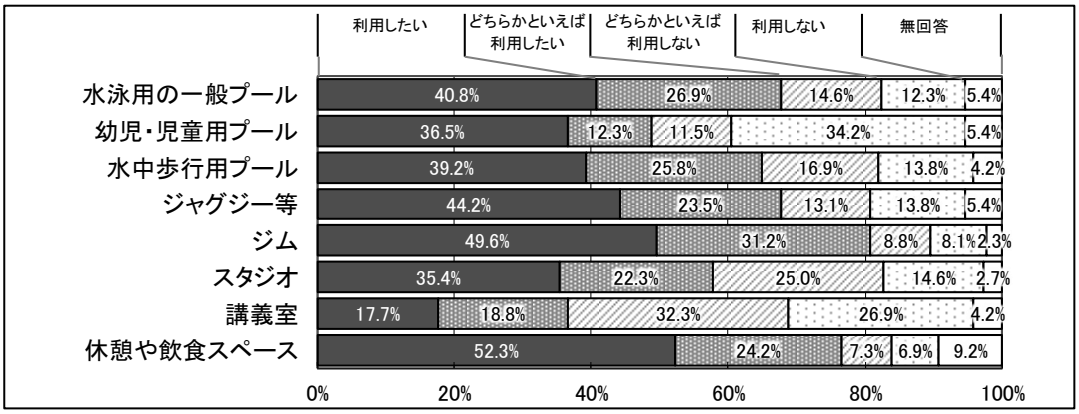

図３－１　設備面における利用希望状況（１０～３０歳代）

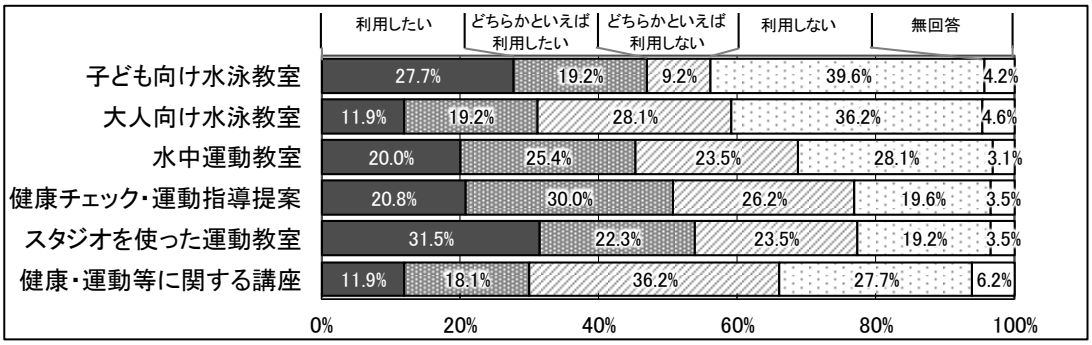

図３－２　サービス面における利用希望状況（１０～３０歳代）

【40～50 歳代】

◎設備面では利用希望が全体的にやや高い傾向にあります。特に、水中歩行用プール、ジャグジーやジムの利用希望が高くなっています。

◎サービス面では利用希望が全体的にやや低い傾向にある中、水中運動教室、健康チェック・運動指導提案の利用希望はやや高くなっています。

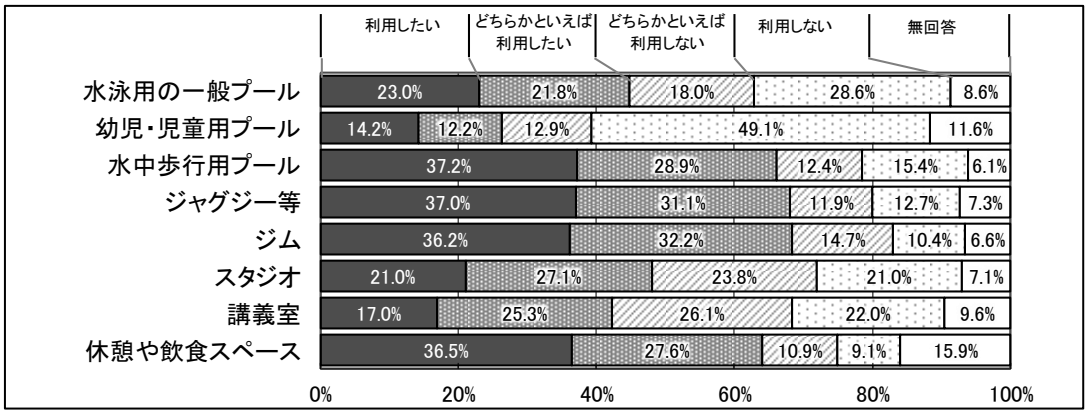

図３－３　設備面における利用希望状況（４０～５０歳代）

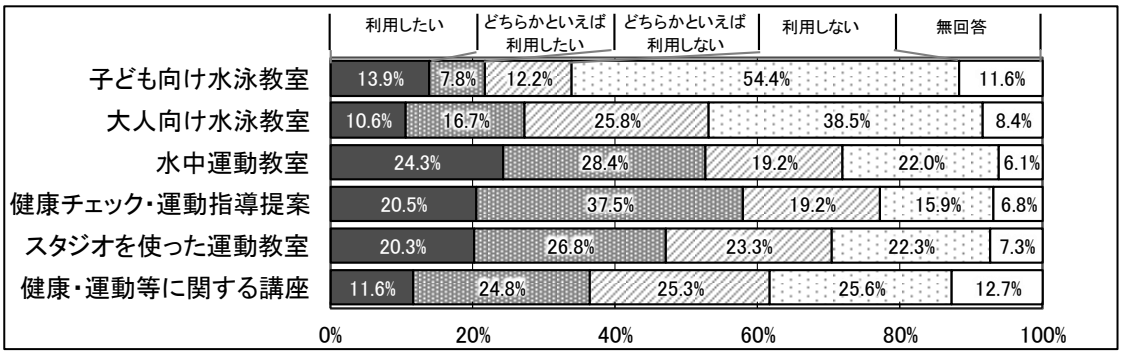

図３－４　サービス面における利用希望状況（４０～５０歳代）

【60 歳代】

◎設備面では利用希望が全体的にやや低い傾向にある中、水中歩行用プール、ジャグジーの利用希望はやや高くなっています。

◎サービス面では利用希望が全体的にやや低い傾向にある中、水中運動教室、健康チェック・運動指導提案の利用希望はやや高くなっています。

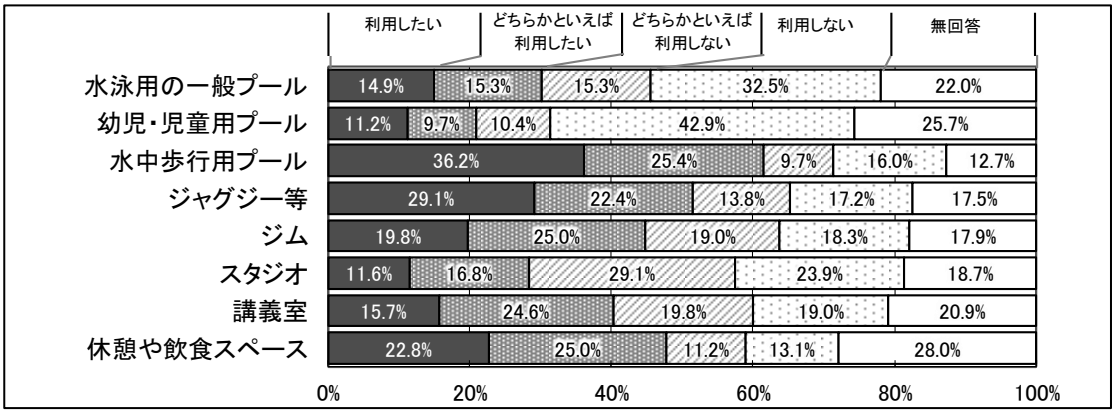

図３－５　設備面における利用希望状況（６０歳代）

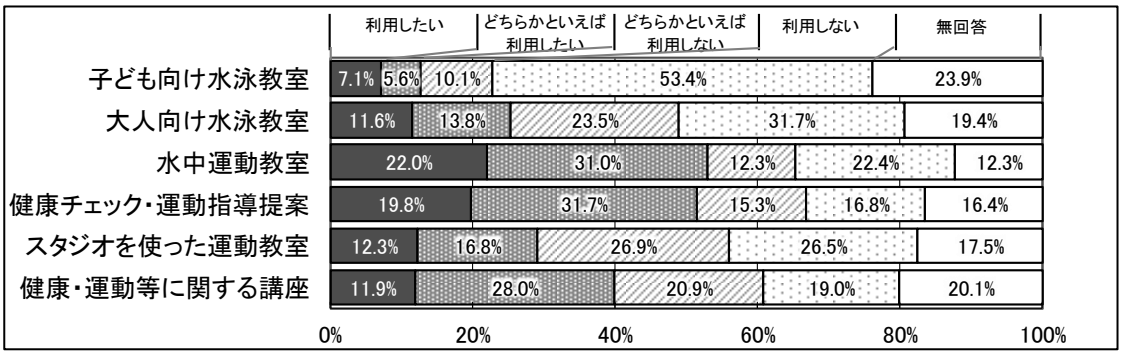

図３－６　サービス面における利用希望状況（６０歳代）

【70 歳以上】

◎設備面では利用希望が全体的に低い傾向にある中、水中歩行用プール、講義室の利用希望は比較的高くなっています。

◎サービス面では利用希望が全体的に低い傾向にある中、健康チェック・運動指導提案の利用希望は比較的高くなっています。

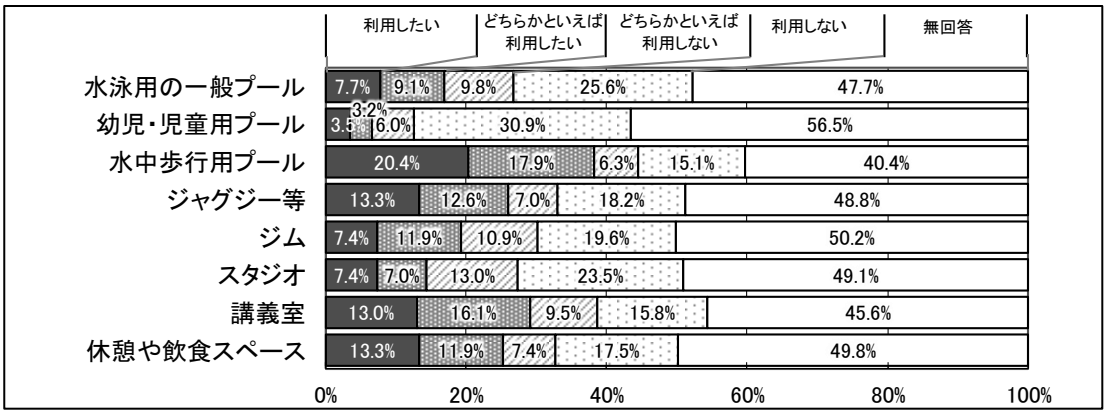

図３－７　設備面における利用希望状況（７０歳以上）

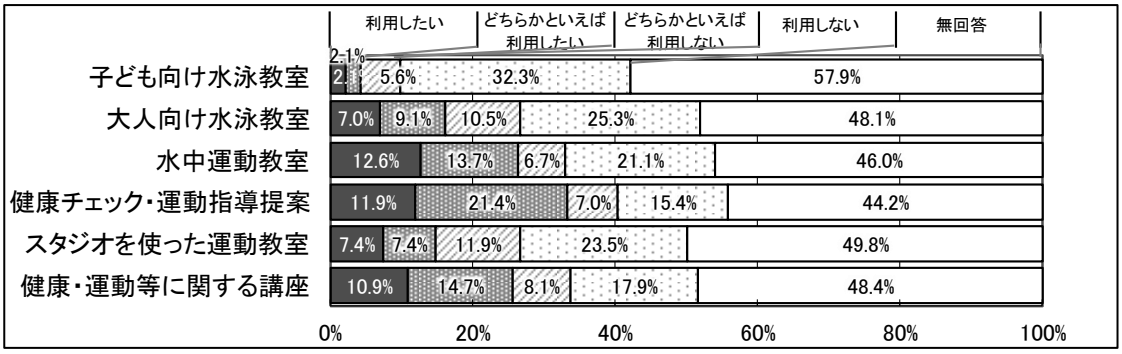

図３－８　サービス面における利用希望状況（７０歳以上）

2　ヒアリング調査

本構想の策定に当たり、関係団体への調査を実施しました。

ヒアリング調査の概要は、次のとおりです。

（実施期間）　平成 29 年７月 11 日から平成 29 年８月７日まで

（対象団体）　体育関連団体２団体（スポーツクラブ東海、知多市体育協会）

健康づくりリーダー（東海市、知多市）

子育て世代関連団体２団体

（東海市小中学校ＰＴＡ連絡協議会、知多市小中学校ＰＴＡ連絡協議会）

労働者関連団体１団体（（一財）知多地区勤労者福祉サービスセンター）

（調査方法）　ヒアリング調査

（調査結果）

団体からの主な意見
◎レジャープールの整備希望がありました。 ◎飲食スペースを充実するよう整備希望がありました。 ◎子ども用の水泳教室の希望がありました。 ◎夜間営業など勤労者が利用しやすいよう希望がありました。 ○公認競技用の５０ｍプールの整備希望がありました。 ○家族みんなで楽しめるような施設になるよう希望がありました。 ○子どもにとって楽しい場所になるよう希望がありました。 ○送迎バスなど公共交通での利用できるよう希望がありました。 ○水中歩行用コースと遊泳用コース（レジャープール）を分けるよう希望がありました。

［凡例］◎複数の団体からの意見

○一団体からの意見

第４章　健康増進施設の基本的な考え方

１　健康増進施設に求められる機能

基本方針、基本コンセプト、市民アンケート調査の市民ニーズ等を踏まえて検討を行った結果、健康増進施設には、次の７つの機能が必要であると考えます。

（１）一般水泳用プール機能

水泳用に利用する 25mプールです。学校等の団体利用時に一般利用が可能なコース数などを考慮します。

（２）健康増進プール機能

健康に対する意識の向上を背景に、水圧、浮力、粘性といった水の持つ理学特性を活用することで、受動的な身体活動を促進させるプールです。具体的には、水中歩行用プール、ジャグジープールなどがあります。水中歩行用プールの市民ニーズが高いため、水中歩行専用プールの整備を検討します。

（３）子ども用プール機能

幼児や園児、小学校低学年など、子どもを対象にしたプールであり、比較的水深も浅く、安全に利用できるプールです。具体的には、幼児用プール、児童用プール、すべり台などがあります。

（４）トレーニングジム機能

トレッドミル、レッグプレスなどのトレーニングマシンを活用して、有酸素運動や筋力強化が行えるトレーニングジムです。

（５）スタジオ機能

インストラクターの指導の下、グループエクササイズやレッスンなど、魅力あるプログラムを通じて、楽しみながら健康増進ができるトレーニングスタジオです。

（６）飲食･休憩スペース機能

利用者の交流やコミュニケーションを図ることができる飲食や休憩スペースです。

（７）講義室機能

健康関連の研修、健康相談、会議などが行える部屋です。

2　ごみ処理施設で発生するエネルギーの利活用

健康増進施設では、ごみ処理施設で発生するエネルギーを利活用します。エネルギーの利活用については、ごみ処理施設におけるエネルギー供給設備の必要性、エネルギー利活用の安定性及び実現性の観点で優れているため、電気エネルギーでの利活用を基本的な方向性とします。

また、ごみ処理施設において発電する際に発生するタービン排気に含まれる熱エネルギーの利活用方法についても、今後の社会情勢等を考慮し、引き続き、検討を行います。

3　施設整備イメージ

本構想における施設整備及び施設規模のイメージの一例を示します。なお、あくまでもイメージであり、具体的な施設内容、配置等については、本構想を踏まえ、基本計画で検討します。

施設整備イメージ

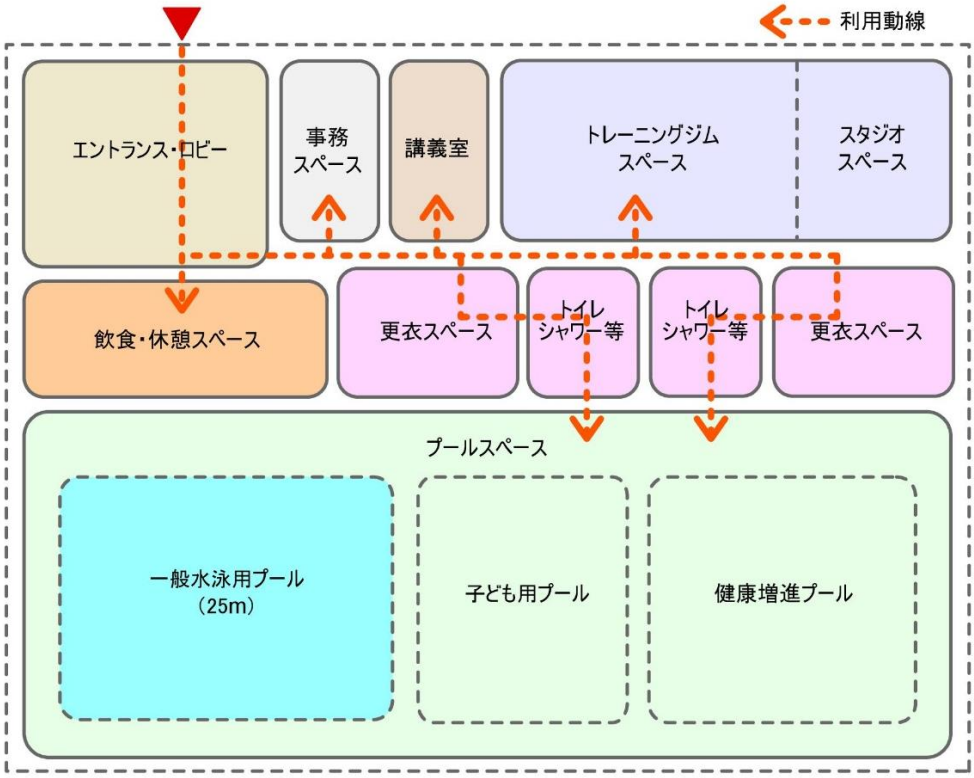

施設規模イメージ

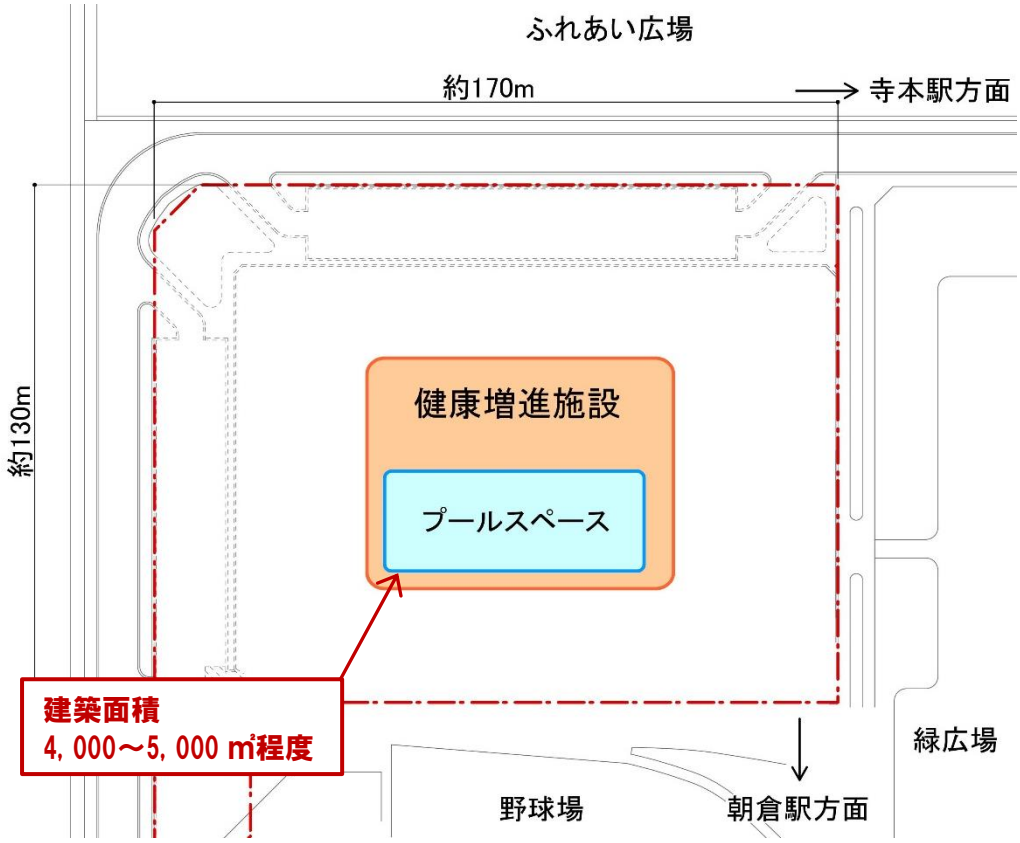

図４－１　施設整備イメージ及び施設規模イメージ

第５章　管理運営及び事業手法等の基本的な考え方

１　管理運営方針

（１）施設管理の考え方

安全、衛生、設備保守等の観点から専門知識や資格を持った人員を配置した管理体制が不可欠となります。その上で、利用者の健康管理、事故対策、設備保守点検等に必要な手順をマニュアル化し、これを遵守する必要があります。これらを実現するために民間のノウハウの活用も含め検討していく必要があります。

（２）施設運営の考え方

①社会の状況に応じて変化する施設利用者のニーズや情報を的確につかみ、これに合致した最適で魅力的なサービスプログラムを提供するため、民間を活用した教室運営、技術指導等を検討していく必要があります。

②両市の西側を縦断する西知多産業道路から近く、名古屋鉄道寺本駅から 700m の立地を活かし、市民の利用促進を図ることや、他の施設を参考に誰でも利用しやすい料金体系を検討していく必要があります。

（３）利便性と快適性

施設内容の整備、情報の提供、きめ細やかなコミュニケーション等運営スタッフの育成に努め、快適で清潔な環境づくりやサービスの充実を図ることで、施設の利便性と快適性の向上を目指すことが必要となります。

（４）経済性

長期にわたって一定水準以上のサービスを維持していくためには経済的に成立させることが不可欠となります。投資効果測定や収支計画等のシミュレーション及び長期的な経営ビジョンを持って運営し、社会や時代のニーズに対応する柔軟な組織とする必要があるとともに、広報活動やイベントの開催など施設全体と連携した情報の発信を行い、集客を図ることが必要となります。

2　事業手法

（1）事業手法

基本コンセプトの「民間活力の活用による施設」に向けて、従来の公設公営方式のみでなく、民間活力を活用した事業方式も含めた検討を行っていきます。

今後、基本計画において、より具体的な施設内容を検討した後、PFI 導入可能性調査を行い、事業手法を決定していきます。

（2）事業方式の特徴

表５－１　事業方式の特徴

事業方式	概要	公共の関与	事業全体の経費抑制
公設公営	公共が資金を調達し、自ら詳細な仕様を決めて建設し、維持管理や運営も公共が行う方式	大	小
公設民営（ＤＢＯ）	公共が資金を調達し、民間事業者が設計、建設、維持管理・運営を一括して請け負い、施設の所有は公共が行う方式		
民設民営（ＰＦＩ）	民間事業者が資金を調達し、施設建設、維持管理・運営を一括して行う方式	小	大

内閣府 民間資金等活用事業推進室(PFI 推進室)資料を基に作成

（3）事業方式の公民の役割分担

表５－２　事業方式の公民の役割分担

事業方式		概　　要	公民の役割分担				
			資金調達	建設	維持管理運営	所有	
						運営中	運営終了後
公設公営		公共が資金を調達し、自ら詳細な仕様を決めて建設し、維持管理や運営も公共が行う方式	公共	公共	公共	公共	公共
公設民営（ＤＢＯ）		公共が資金を調達し、民間事業者が設計(Design)、建設(Build)、維持管理・運営(Operate)を一括して請け負い、施設の所有は公共が行う方式	公共	民間	民間	公共	公共
民設民営（ＰＦＩ）	ＢＴＯ	民間事業者が資金調達、施設建設を行い、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理や運営を行う方式	民間	民間	民間	公共	公共
	ＢＯＴ	民間事業者の役割は BTO と同様であるが、施設の公共への所有権の移転を運営終了後に行う方式	民間	民間	民間	民間	公共
	ＢＯＯ	民間事業者が資金を調達、施設建設、維持管理・運営、運営終了後の施設解体を行う方式。公共への施設の所有権移転はない。	民間	民間	民間	民間	民間

（４）事業方式別の長所短所

表５－３　事業方式別の長所短所

事業方式	主な長所	主な短所
公設公営	・従来から採用されてきた事業方式であり、多くの実績がありますが、運営面を指定管理者（民営）に移行する自治体が多くなっています。 ・公共が設計、建設の事業主体となり、運営時も引き続き施設を所有するため、市民からの信頼性が高くなります。 ・設計、工期等を行政側のスケジュールで決定できます。	・ノウハウがなければ運営が難しく、競争性の確保が困難となります。 ・運営が単年度又は複数年の契約となり、施設の長期使用を見据えた創意工夫の発揮が難しくなります。
公設民営	・公共が設計、建設の事業主体となり、運営時も引き続き施設を所有するため、市民からの信頼性が高くなります。 ・長期運営を見据えた設計、建設及び運営に対して、創意工夫が期待できます。 ・市民ニーズへの柔軟な対応と経費節減が期待できます。	・運営面を指定管理に移行している自治体は、多くなっていますが、ＤＢＯを採用する自治体は、まだあまりなく、実績が少なくなっています。 ・民間の競争原理に基づき、人件費の削減や効率化によるサービスの低下などが生じる可能性があります。
民設民営	・長期運営を見据えた設計、建設及び運営に対して、創意工夫が期待できます。 ・市民ニーズへの柔軟な対応と経費節減が期待できます。 ・整備事業費の平準化ができます。	・採用する自治体は、まだあまりなく、実績が少なくなっています。 ・民間事業者が運営時も施設を所有することになるため、市民からの信頼が得られにくくなります。 ・民間の競争原理に基づき、人件費の削減や効率化によるサービスの低下などが生じる可能性があります。

3　事業スケジュール

温水プール等の健康増進施設の建設スケジュール（想定）は、次のとおりです。事業方式については、長所、短所を踏まえた上で、平成３１年度に決定します。

表５－４　建設スケジュール（想定）

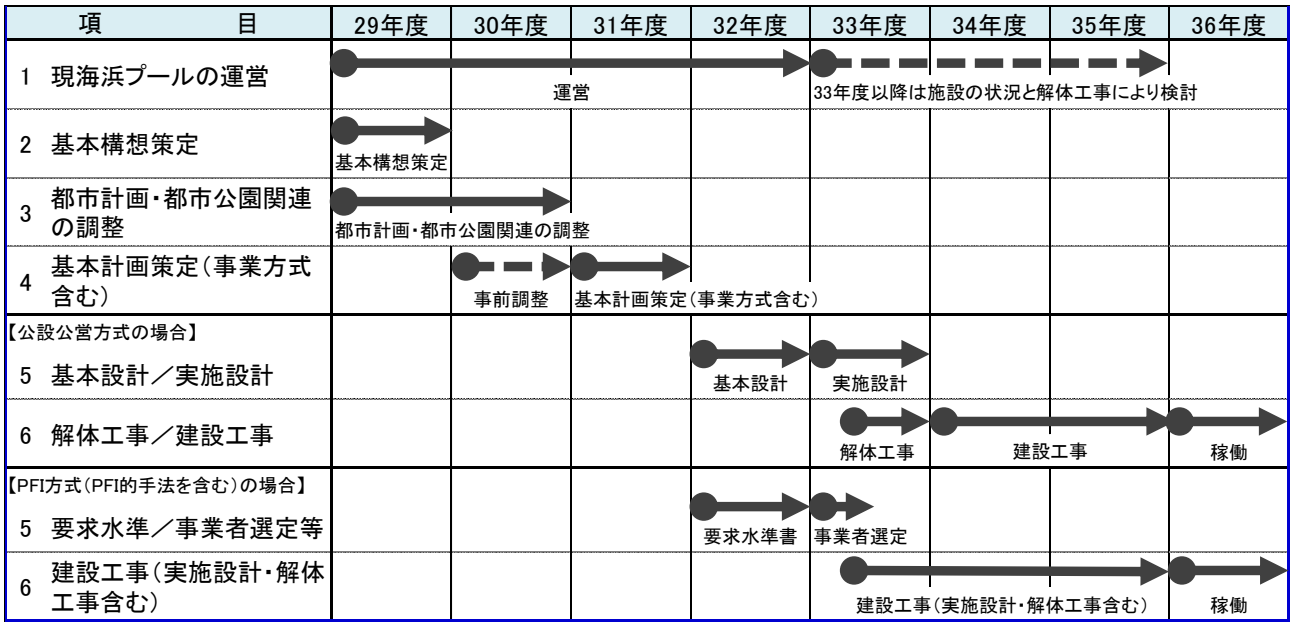

参考資料

1　東海市･知多市健康増進施設基本構想検討会

東海市・知多市健康増進施設基本構想検討会の構成員は、次のとおりです。

自治体名	役職	氏名	備考
東海市	市長	鈴木　淳雄	
	副市長	近藤　福一	平成 29 年 9 月 30 日まで
	副市長	佐治　錦三	平成 29 年 10 月 1 日から
	企画部長	加藤　章宏	
	健康福祉監	山内　政信	
	教育部長	石濱　晋	
	企画部次長兼企画政策課長	野口　剛規	
	健康いきがい対策監	後藤　文枝	
	健康推進課長	成田　佳隆	
	スポーツ課長	西山　聖治	
知多市	市長	宮島　壽男	
	副市長	渡辺　正敏	平成 29 年 11 月 14 日まで
	副市長	鈴木　希明	平成 29 年 11 月 15 日から
	企画部長	森田　俊夫	
	健康福祉部付部長（健康担当）	竹之越　康正	
	教育部長	松井　禎司	
	企画情報課長	細川　賢弘	
	健康推進課長	森下　剛	
	生涯スポーツ課長	堀之内　康	

2　開催経過

回数	開　催　日	会議名等	内　　容
第１回	平成 29 年５月 23 日(火)	部課長会議	・健康増進施設基本構想検討会の構成について ・スケジュールについて ・愛知県内の主な公共プール施設について ・施設計画の整理事項について
第２回	平成 29 年７月５日(水)	部課長会議	・アンケート調査について ・ヒアリング調査について ・基本方針、基本コンセプトについて
第３回	平成 29 年９月 20 日(水)	部課長会議	・基本方針、基本コンセプトについて ・アンケート調査、ヒアリング調査の結果について ・課題の整理と整備の方向性について ・管理運営、事業手法について ・スケジュールについて
第４回	平成 29 年 10 月 26 日(木)	副市長会議	・基本方針、基本コンセプト、具体的機能について ・今後のスケジュールについて
第５回	平成 29 年 10 月 26 日(木)	部課長会議	・基本構想について ・今後のスケジュールについて
第６回	平成 29 年 11 月 14 日(火)	市長会議	・基本構想について
第７回	平成 29 年 11 月 14 日(火)	部課長会議	・基本構想について ・パブリックコメントについて
第８回	平成 30 年２月９日(金)	部課長会議	・パブリックコメントの結果及び基本構想について

東海市・知多市健康増進施設基本構想

平成３０年３月策定

発行　東海市・知多市
編集　◎東海市市民福祉部健康推進課
〒476-0003　東海市荒尾町西廻間２番地の１
電　話　052-689-1600　　ＦＡＸ　052-602-0390
ＵＲＬ　http://www.city.tokai.aichi.jp
E-mail　kenkou@city.tokai.lg.jp
◎知多市健康福祉部健康推進課
〒478-0017　知多市新知字永井２番地の１
電　話　0562-54-1300　　ＦＡＸ　0562-55-3838
ＵＲＬ　http://www.city.chita.lg.jp
E-mail　hokennet@city.chita.lg.jp